

資料配付の場所

国土交通記者会

筑波研究学園都市記者会

平成 18 年 6 月 20 日 同時配布

平成 18 年 6 月 20 日

記者発表

大臣官房技術調査課

国土技術政策総合研究所

グリーン購入法の公共工事の新たな技術評価基準について (ライフ・サイクル・アセスメント (LCA) 手法を導入)

本年 6 月、土木学会より、国土交通省に対して、3 力年の検討結果を取り纏めた「グリーン購入法の公共工事の技術評価基準についての検討結果報告」が提出されました。国土交通省はこの報告の内容を新たな技術評価基準として採用し、平成 18 年度からのグリーン購入法特定調達品目の選定に反映させる予定にしています。これにより、グリーン購入法の評価対象の拡大、特定調達品目の見直しなどが行われる予定です。

検討経緯は次の通りです。平成 15 年、国土交通省は、公共工事におけるグリーン購入の一層の推進を図るため、社団法人土木学会に対して技術評価基準の高度化等の検討依頼を行いました。この依頼を受けて、社団法人土木学会は、「グリーン購入法の公共工事の技術審査に関わる運用方針検討委員会」（委員長：小澤一雅東京大学教授）を設置し、3 力年にわたる検討の結果を取り纏め報告書を提出しました。

平成 18 年からの新たな技術評価基準の主要部分は次の通りです。

- ・ 通常品と比較することによって、環境負荷低減効果及び環境負荷増大懸念について、データ等により客観的に行う。
- ・ 地球温暖化、廃棄物・資源、有害化学物質、生物多様性、その他の多岐にわたる環境負荷項目について総合的に評価する。
- ・ 環境分野それぞれにおいて、資源採取、製品加工、運搬、現場施工、利用、廃棄のライフサイクル全体で評価する。

なお、平成 18 年度から採用する予定の評価基準の主要点は参考資料（裏面）の通りとなります。報告書の内容は国土技術政策総合研究所のホームページ（<http://www.nilim.go.jp/lab/dcg/green/pub.htm>）を参照してください。

問い合わせ先：

国土交通省 国土技術政策総合研究所

環境研究部 道路環境研究室

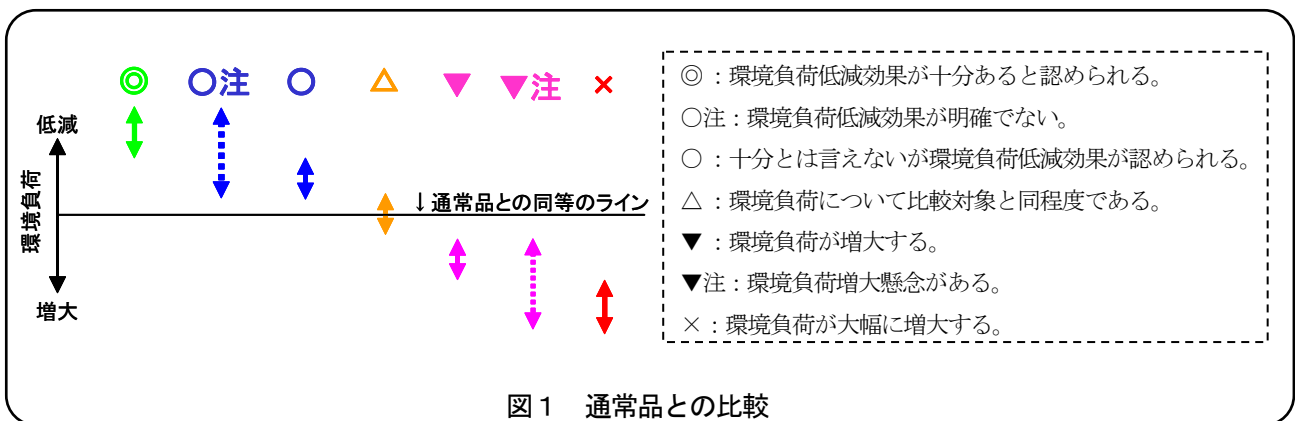
室長 並河良治、主任研究官 曾根真理

電話番号 029-864-4674（曾根直通）

グリーン購入法の公共工事の技術評価基準（案）の主要点

グリーン購入法の技術評価は、環境部分、品質部分、普及部分、経済性部分からなる。このうち、環境部分の評価基準の概要は次の通りである。

- ① 通常品と比較することによって、環境負荷低減効果及び環境負荷増大懸念について、データ等により客観的に行う（図1）。
- ② 地球温暖化、廃棄物・資源、有害化学物質、生物多様性、その他の多岐にわたる環境負荷項目について総合的に評価する（図2）。
- ③ 環境分野それぞれにおいて、資源採取、製品加工、運搬、現場施工、利用、廃棄のライフサイクル全体で評価する（図2）。



	ライフステージ						環境分野毎の評価	
	採取	製造	運搬	建設	使用	廃棄	定量評価	定性評価
地球温暖化(CO2 排出量)	±0	50	±0	-60	±0	±0	-10	○
廃棄物・資源	△	◎	△	△	▽	△	—	◎
有害化学物質	△	▽	△	△	△	△	—	▽
生物多様性	△	△	△	△	△	△	—	△
その他	△	△	△	△	△	△	—	△

廃棄物・資源分野で高い効果（◎）があり、他の環境分野で環境負荷増大の懸念（×）がないため、総合的に勘案して、「十分な環境負荷低減効果が認められる」と評価。

図2 ライフサイクル全体で見た包括的環境評価の例